

日向市単位高齢者クラブ運営補助金  
～ 実績報告および交付申請の手引き ～

日向市高齢者あんしん課  
高齢者支援係  
☎ 66-1022



日頃から日向市の高齢者福祉の取り組みにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

日向市では、高齢者クラブの活動を支援するため、各クラブに補助金を交付しています。

この手引きには補助金の実績報告や交付申請に必要な書類の記入方法をまとめていますので、参考としてください。

※記入する場合は、ボールペンを使用してください。  
パソコンやワープロなどでの作成も可です。

# 日向市単位高齢者クラブ運営補助金について

## 補助対象

- ・日向市高齢者クラブ連合会（さんさんクラブ）に加盟
  - ・市内在住のおおむね60歳以上の会員が20人以上のクラブ
- ※日向市では20人未満でも補助します。

## 補助金額

1クラブあたり年間45,600円

※3分の2が県からの補助です。

※会員数が増減しても変更はありません。

※年度途中で解散した場合、市高連から抜けた場合、活動実績が補助金額を

下回る場合は一部返還が生じる場合があります。

## 手続きの流れ

4月 市に補助金を申請

5月 決定

※ 補助金は日向市さんさんクラブから交付されます。

3～4月 市に実績を報告

## 提出書類

様式1から様式8までと、会長等状況報告書を提出してください。

### ■令和7年度 事業実績報告書等

① 事業実績報告書（かがみ）	様式1	1 ページ
② 活動内容報告書	様式2	2 ページ
③ 収入支出決算書	様式3	3 ページ

### ■令和8年度 補助金交付申請書等

④ 補助金交付申請書（かがみ）	様式4	4 ページ
⑤ 事業計画書	様式5	5 ページ
⑥ 収入支出予算書	様式6	6 ページ
⑦ 単位クラブ役員構成	様式7	7 ページ
⑧ 会員名簿	様式8	8 ページ

### ■会長等状況報告書

9 ページ

※各クラブで作成している様式でも可です。ただし、様式3と様式6にある補助事業の金額については、市から県への実績報告に必要になります。集計が大変かと思いますが、ご理解のほどお願いいたします。

※パソコンなどで作成している場合は、これまでの様式でも可です。

※領収証や出納簿の提出は求めませんが、5年間保存をお願いします。

## 提出〆切

令和8年4月1日（火）

※市から県への実績報告が必要なためご協力をお願いします。

## 提出先

日向市高齢者福祉センター「ひなた館」

イオン日向店2階（52-6569）

## 補助対象事業

ご不明な点は、高齢者あんしん課までお問い合わせください。

①	社会奉仕活動	○公園、道路清掃など ○児童の登下校時の見守り ○高齢者宅訪問
②	教養講座開催	○各種講座の開催 ○社会見学
③	健康増進	○健康・介護に関する講演会 ○健康相談（診断） ○グランドゴルフ大会などの開催、参加 ○介護予防教室（百歳体操など） ○料理教室

(例)・事業で使用する用具、消耗品、修繕費、印刷費

・講座の会場使用料、講師料

・大会等に参加する際のバス借上代（いきいきバス補助分は除く）

## 補助対象外

- 連合会の会費、負担金
- 総会、役員会の経費、役員手当
- 親睦旅行、カラオケ大会などの経費 ※研修旅行は対象
- 忘、新年会、茶菓子代などの飲食費
- 慶弔費、個人への記念品（スポーツ大会等の景品）など
- 高齢者クラブ以外の事業費

## 注意事項

※補助対象経費の合計が45,600円を超えること。下回る場合、補助金の返還が必要になります。

※令和7年度に生じた繰越金が45,600円を超えないこと。

(新しい日向市補助金交付制度)